

にぎたつ苑 重要事項説明書

1. 事業の目的と運営方針

【目的】

当施設は、要介護状態と認定された利用者に対し、看護・介護・機能訓練などの介護サービスを提供します。利用者の能力に応じて、日常生活を営むことができるように支援し、在宅復帰を目指した介護保険施設です。

【運営方針】

当施設は、介護サービス提供をするにあたり、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、利用者が安心して生活を送れるような介護を目指します。

2. 施設の概要

(1) 施設の名称等

施設名	済生会松山老人保健施設にぎたつ苑
開設年月日	平成4年5月
所在地	松山市山西町880番地2
電話番号	089-951-6600
FAX番号	089-951-1086
介護保険事業所番号	3857780138
管理者名	施設長 山本 昌也

(2) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤	業務内容
医師	1	1	利用者の診療、薬剤処方、健康管理、保健衛生指導、他施設・医療機関との連携。入退所の決定。
看護職員	7	3	医師の指示に基づく利用者の看護、診療の介助、健康維持管理等。利用者の日常生活に対する保健衛生指導。ケアプランの検討と実施。
薬剤師		1	医師の指示による薬剤の処方
介護職員	31	2	利用者の日常生活の介護、支援。ケアプランの検討と実施
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士		3 8 1	利用者の生活機能訓練。ケアプランの検討と実施。リハビリ計画書の作成。 経口摂取・維持の取組み。

管理栄養士 栄養士	1	1	医師の指示による利用者の栄養摂取量の調整及び栄養指導。給食献立表の作成及び調理実務指導。給食材料の食品栄養分析。給食材料の発注、受入管理、請求伝票の仕訳。経口摂取・維持の取組み。
支援相談員	1 2(兼務)		入退所の相談、検討会の開催、入所時の調査、地域連携の受付、家族相談、苦情受付ケアプランの検討。
介護支援専門員	2(兼務)		行政手続き。退所時指導及び居宅支援事業所との連携。ケアプランの立案、実施状況の把握。担当者会議の開催。
事務職員	7		会計並びに請求、精算事務。物品、消耗品の購入並びに受払管理。文書の收受、発送。窓口業務、電話対応。庶務、経理。

(3) 入所定員 定員 80名 (短期入所含む)

(4) 療養室 個室 10 室
2人部屋 3 室
4人部屋 16 室

3. サービス内容

- (1) 施設サービス計画の立案 (ケアプラン)
- (2) 日常生活における健康維持・管理 (服薬など)
- (3) 日常生活における介護
 - ① 食事 (身体機能、病状別に提供)
 - ② 入浴 (身体機能別の入浴を提供 週2回以上)
 - ③ 排泄 (個別に対応)
 - ④ 環境整備
- (4) 教養娯楽 (各教室、催し物)
- (5) 生活機能訓練 (リハビリ、集団レクリエーション)
- (6) 安全管理体制(事故防止対策)
- (7) 感染防止対策(食中毒等)
- (8) 身体拘束廃止の取組み
- (9) 褥瘡の対策
- (10) 衛生管理
- (11) 相談苦情の対応
- (12) 退所時指導、居宅支援事業所との連携
- (13) 他施設、医療機関との連携

- (14) 理美容サービス
- (15) 歯科往診
- (16) 行政手続き代行（介護保険認定・介護保険標準負担額減額認定証申請手続き）
 - * これらのサービスの中には、基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、1階の事務室にご相談ください。

4. 料金・支払い

- (1) 基本料金（介護保険料負担金）加算料金
- (2) 居住費（光熱水費） 管理費無し
- (3) 食費（食材料費・調理費）
- (4) その他
 - 別途資料の利用料金表をご覧ください。
- (5) 支払い方法
 - お支払い方法は、原則的に金融機関の自動引き落としとなります。

5. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいております。

- (1) 協力医療機関
 - 名 称 濟生会松山病院
 - 住 所 松山市山西町880番地2
- (2) 歯科医療機関
 - 名 称 ひぐち歯科
 - 住 所 松山市古三津1-24-1

6. 留意事項

- (1) 面会 午前7時30分～午後8時
- (2) 外出・外泊 外出・外泊届けが必要です。外泊は原則として一ヶ月あたり7泊8日までとします。
- (3) 飲酒 施設長の許可が必要です。
- (4) 喫煙 施設内は全館禁煙となっています。
- (5) 火気の手扱い 火気の持ち込みは禁止となっています。
- (6) 設備・備品 故意に器物及び設備を破損したり、許可なくして苑外に持ち出したりしないで下さい。
- (7) 所持品の持ち込み 療養生活に最低限必要な物をご準備下さい。
なお、所持品はすべて記名して下さい。
- (8) 金銭・貴重品の管理 持ち込みは自粛して下さい。紛失に際しては、当苑は一切責任を負いません。但し、やむを得ない場合は預り金管理規定の取り扱いに基き、管理し保管庫にてお預かりさせていただきます。

(9) 医療機関の受診 当施設入所中の医療機関での受診は施設長の許可が必要です。外出外泊時も同様ですが、緊急を要する場合は、受診後、速やかに当苑までご連絡下さい。

(10) ペットの持ち込み 施設内は禁止です。

7. 確認・複写事項

当施設に入所するにあたり、介護保険被保険者証・介護保険負担割合証介護保険負担限度額認定証・医療保険証の確認・複写をさせていただきます。

8. 非常災害対策

- (1) 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- (2) 防災訓練 年2回

9. 禁止事項

当施設では、安心して療養生活を送っていただくために、利用者に対しての「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

R5.10.1